

大山町議会議長 杉谷 洋一 様

大山町議会議員 森本 貴之



平成29年大山町議会議員研修報告書

1	日 時	平成29年 5月 24日 (水)	
2	研 修 地	湯梨浜町 「国民宿舍水明荘」	
3	研 修 内 容	( 内 容 )	
		(1) 会議の諸原則・議会運営の基礎知識	( 場 所 ) 湯梨浜町 「水明荘」
		(2)	
		(3)	
		(4)	
4	研修結果 又は概要 (意見・ 感想)	<p>(1) 会議の諸原則・議会運営の基礎知識</p> <p>この研修は議員必携 第十次改訂新版を読み進めながら行われた研修でした。会議の諸原則、議会運営の基礎を学びました。定例会、臨時会とその招集、委員会の役割、全員協議会の役割について関連する自治法を参照しながら要点を学びました。会議においては一度にいくつも議題を審議することがあるが、一議事一議題の原則において、一つの議題に限って審議をすることで、効率的に運営ができ、議員や住民のみなさんに審議の過程が整理しやすく、又、質疑をするうえでも一つの議題に絞ることでスムーズな運営ができるメリットがあるという基礎知識を学びました。例外として一括審議、一括議題もあり、能率的、合理的に議会運営することの重要性も理解できました。</p> <p>質疑・討論の基礎も改めて学びました。許されない質疑とは、質疑に対する質疑。討論の意義とは、態度の決まってない者を自己の意見に同調させようと勤めること。など新人議員としてしっかり理解しておくべきポイントだと感じました。</p> <p>議員としての権限では、基本的で大きな権限として、表決権についてふれました。議案に対して賛否を明らかにし議会の意思を決めるため、一番重要な権限と学びました。</p> <p>議員の義務としては議員必携に記載されているものの他に、常日頃から自らの町がどうしたら良くなるかを考える責務がある。当選証書をもってからは24時間、365日議員として住民さんから見られている。とされ新人議員として、学ぶべきことを学べた研修会でした。</p> <p>又、議員必携から基礎を身につけていくことが大切だと感じました。</p>	